

銀行の取締役・監査役

大蔵省OBの銀行への天下り状況
(95年6月末現在)

役職	頭取(社長)	監査役	その他取締役	会員
銀銀銀銀銀計	0	0	3	10
信託	1	2	1	19
第二地銀	0	1	0	8
都長信地第二合	7	2	3	19
	15	14	41	8
	23	18	78	19

点で、すべての銀行の取締役が天下りが監査役を務める大蔵省

役が「住専処理策」への風当たりも強まらそんだ。(1面参照)

資料には、今年度の株主OBを実名で記載してあり組だった。

銀行全体の三分の一に当たる九十六行に、取締役以上百二十人、監査役が十八人天下っていた。地方銀行では取締役、監査役合わせて第二地方銀行に七十八人、地銀に五十人の大蔵省OBが在籍していた。

もともと銀行数の少ない都市銀行や長期信用銀行でも、東京銀行の会長と専務、日本債券信用銀行の頭取ども、副頭取、大和銀行の専務など計六人の取締役と二人の

住宅金融専門会社(住専)の設立母体でもある銀行の現職取締役、監査役で、大蔵省OBの天下りが百三十八人いることが二十六日、大蔵省が国会に提出した資料で分かった。住専本体への天下りに加え、設立母体である銀行にも大量のOB送り込みが確認されたことで監督官庁・大蔵省と住専との人柄つながりの深さが改めて浮き彫りになった。大蔵省がまとめた「住専処理策」への風当たりも強まらそんだ。(1面参照)

資料には、今年度の株主OBを実名で記載してあり組だった。

監査役が大蔵省からの天下り組だった。

住専処理策に風当たりも

大蔵OB138人天下り

は会長、頭取、常務、監査役と四人が大蔵省OB。三人受け入れているのは、東北銀行、大阪銀行、親和銀行(以上地銀)、徳陽シティ銀行、東京相和銀行、島根銀行、熊本ファミリー銀行(以上第一地銀)と七行あつた。

このほか同時に農水省が国会に提出した資料によるところ、農協などの上部団体で第二地銀は全体の約四分の一に当たる十五行が大蔵省OB。同様に、大蔵省幹部の格好の大蔵省出身の会長も、全体で二十三人おり、なかでもOB。大蔵省幹部の格好の大蔵省出身の会長も、全体で十九人いた。

住専各社では、十九日に地方銀行は、大蔵省から天下りを受け入れていない銀行と、複数受け入れている銀行にはつきり分かれている。なかでも東日本銀行が明らかにされている。